

平成 15 年 10 月 20 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区西麻布一丁目 2 番 7 号
プレミア投資法人
代表社名 執行役員 吉田和美
(コード番号 8956)

【問合せ先】
資産運用会社
プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社
執行役員 総合企画部長 安武文宏
兼 投資運用部付部長
(TEL:03-5772-8551)

投資口の追加発行及び売出しに関するお知らせ

プレミア投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 15 年 10 月 20 日開催の役員会において、新投資口の発行及び投資口の売出しに関し下記のとおり決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 公募による新投資口発行の件

- (1) 発行新投資口数 : 18,000 口
- (2) 発行価格 : 未定
(平成 15 年 11 月 4 日(火曜日)から平成 15 年 11 月 6 日(木曜日)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に開催される役員会にて決定する予定。発行価額は本投資法人が引受人より 1 口当たりの新投資口払込金として受け取る金額である。)
- (3) 発行価額の総額 : 未定
- (4) 募集方法 : 一般募集とし、日興シティグループ証券会社を主幹事引受証券会社とする引受シンジケート団に全投資口を買取引受けさせる。なお、日興シティグループ証券会社以外の引受人は、大和証券エスエムビーシー株式会社、極東証券株式会社、水戸証券株式会社、三菱証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、藍澤証券株式会社、東海東京証券株式会社、新光証券株式会社、みずほ証券株式会社とする。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価格決定日における東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90 から 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案したうえで決定するものとする。
- (5) 引受契約の内容 : 引受人は、払込期日に引受価額(発行価額)の総額を本投資法人に払込み、一般募集における発行価格の総額と引受価額(発行価額)の総額との差額は引受人の手取金とする。本投資法人は、引受手数料は支払わない。
- (6) 申込口数単位 : 1 口以上 1 口単位

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口の発行及び投資口の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

- (7) 申 込 期 間 : 平成 15 年 11 月 7 日 (金曜日)から
平成 15 年 11 月 11 日 (火曜日)まで
申込期間については、需要状況等を勘案したうえで、繰り上げられることがあり、最も繰り上がった場合は平成 15 年 11 月 5 日(水曜日)から平成 15 年 11 月 7 日(金曜日)までとなることもある。
- (8) 払 込 期 日 : 平成 15 年 11 月 14 日 (金曜日)
- (9) 投 資 証 券 交 付 日 : 平成 15 年 11 月 17 日 (月曜日)
- (10) 金 銭 の 分 配 の 起 算 日 : 平成 15 年 11 月 1 日 (土曜日)
- (11) 発行価格、その他この新投資口の発行に必要な事項は、今後の役員会において決定する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 第三者割当による新投資口発行の件(グリーンシュエプションによるその他の者に対する割当)

- (1) 発 行 新 投 資 口 数 : 2,000 口
下記 3.に記載のとおり、日興シテグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より2,000口を上限として借り入れる予定の投資口の売出しを行う場合がある。これに関連して、日興シテグループ証券会社に対し、借入投資口の返還を目的として、2,000口を上限として、第三者割当による追加発行投資口の割当を受ける選択権(以下「グリーンシュエプション」という。)を付与する。割当てた者から割当口数の全部又は一部につき申込みがない場合には、申込みのない投資口については失権する。
- (2) 発 行 価 格 : 未定
(公募により決定される新投資口の発行価額と同一とする。)
- (3) 発 行 価 額 の 総 額 : 未定
- (4) 申 込 期 間 : 平成 15 年 12 月 15 日 (月曜日)
申込期間については、公募による新投資口の発行及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げられることがある。申込期間が最も繰り上がった場合は、平成 15 年 12 月 9 日(火曜日)となる。
- (5) 払 込 期 日 : 平成 15 年 12 月 15 日 (月曜日)
払込期日については、公募による新投資口の発行及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の繰り上がりに応じて繰り上げられることがある。払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 15 年 12 月 9 日(火曜日)となる。
- (6) 割 当 先 及 び 割 当 口 数 : 日興シテグループ証券会社 2,000 口
- (7) 申 込 口 数 単 位 : 1 口以上 1 口単位
- (8) 金 銭 の 分 配 の 起 算 日 : 平成 15 年 11 月 1 日 (土曜日)
- (9) 発行価額、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後の役員会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口の発行及び投資口の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

3. 投資口売出しの件(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 投 資 口 数 : 2,000 口

(2) 売 出 人 : 日興シティグループ証券会社

上記売出投資口数は、公募による新投資口発行に伴い、その需要状況等を勘案したうえで、日興シティグループ証券会社が行うオーバーアロットメントによる売出しである。上記売出投資口数は上限口数を示したものであり、需要状況等により減少することがあり、又はオーバーアロットメントによる売出しが行われない場合もある。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資法人の投資口は、オーバーアロットメントによる売出しのために日興シティグループ証券会社が本投資法人の投資主である中央三井信託銀行株式会社より借り入れる予定の投資口である。

(3) 売 出 価 格 : 未定

(公募における新投資口の発行価格と同一とする。)

(4) 売 出 価 額 の 総 額 : 未定

(5) 申 込 期 間 : 平成 15 年 11 月 7 日(金)から平成 15 年 11 月 11 日(火)まで。

公募による新投資口の追加発行の申込期間と同一とし、申込期間が繰り上げられる可能性がある。

(6) 受 渡 期 日 : 平成 15 年 11 月 17 日 (月曜日)

(7) 申 込 投 資 口 単 位 : 1 口以上 1 口単位

(8) 売出価格、その他この投資口の売出しに必要な一切の事項は、今後の役員会において決定する。

(9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 今回の発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口総数	59,400 口
公募による増加投資口数	18,000 口
公募後発行済投資口総数	77,400 口
第三者割当による増加投資口数(予定)	2,000 口
第三者割当後発行済投資口総数(予定)	79,400 口

5. 発行の理由(調達資金の使途)等

(1) 発行の理由(調達資金の使途)

今回の発行による手取金については、本投資法人による新たな特定資産(投信法第 2 条第 1 項における意味を有します。)の取得資金の一部に充当します。

本投資法人が本書の日付現在において取得を予定している資産に関しては、「8. その他 (3) 取得予定資産」をご参照ください。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口の発行及び投資口の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

6. 投資主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

本投資法人の規約に定める方針に従い利益配分等を行います。
利益超過分の分配については、現時点では行う予定はありません。

(2) 過去の分配状況

決算期	平成 15 年 4 月期 自 平成 14 年 5 月 2 日 至 平成 15 年 4 月 30 日
1 投資口当たり配当金	19,910 円

7. 第三者割当による新投資口発行後の大投資主構成等

本投資法人は、第三者割当による新投資口発行と同時に公募による新投資口の発行及び投資口の売出しを決定しておりますので、かかる追加発行及び売出し後の大投資主については把握しておりません。

8. その他

(1) 追加発行の制限

本投資法人は、一般募集に際し、主幹事証券会社である日興シティグループ証券会社との間で、一般募集の払込期日から3ヶ月間は、投資口の追加発行(ただし、上記 2. に記載のグリーンシューオプションによるその他の者に対する割当を除きます。)を行わないことに合意しています。なお、上記の場合においても、主幹事証券会社である日興シティグループ証券会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

(2) 過去に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	発行額	発行後出資総額	摘要
平成 14 年 5 月 2 日(成立)	200 百万円 (400 口)	200 百万円	私募
平成 14 年 9 月 10 日	27,187 百万円 (59,000 口)	27,387 百万円	公募

直近の投資口価格の推移(平成 14 年 9 月 10 日(上場日)から平成 15 年 10 月 10 日まで)

	平成 15 年 4 月期 自 平成 14 年 9 月 10 日 至 平成 15 年 4 月 30 日	自 平成 15 年 5 月 1 日 至 平成 15 年 10 月 10 日
始 値	480,000	510,000
高 値	517,000	534,000
安 値	434,000	500,000
終 値	512,000	527,000

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口の発行及び投資口の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

(3) 取得予定資産

本投資法人は、本投資口の発行により調達した資金及び必要に応じて借入れにより調達した資金によって、平成 15 年 10 月 20 日に公表した「資産の取得に関するお知らせ」に記載の不動産を信託する信託の受益権を購入する予定です。

以上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。

ご注意:この文書は、本投資法人の新投資口の発行及び投資口の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。